

# (((( ( 技術・行政情報 ) ))))

## 原子力自立を通産相に答申

総合エネルギー調査会原子力部会（部会長松根宗一経団連常任理事）は6月5日の部会で報告をまとめ田中通産相に提出した。それによるとエネルギー安全保障の観点から核燃料サイクルの自立化を強調し、ウラン濃縮事業の国産化の段取りを示しウラン備蓄の必要性をうたっている。要旨は下のとおり。

### 1. 原子力開発の基本的方向

#### 1-1. 原子力の石油代替エネルギー開発における位置づけ

エネルギー供給の安定性、経済性などの特性があり石油代替エネルギー開発の中核で最も有望な存在。開発目標は65年度5,100万～5,300万KW、70年度7,400万～7,800万KW。

#### 1-2. 原子力開発の長期的方向

今後も軽水炉中心の開発が進むがウラン資源有効利用の観点から高速増殖炉（FBR）を開発しプルトニウム利用の推進をはかる必要がある。その間、熱中性子炉（ATRおよび軽水炉）におけるプルトニウム利用を今後検討する。

### 2. 核燃料自立化への道

ウラン資源の有効利用、エネルギー供給の安定性確保、原子力産業振興を通じて産業構造の高度化、等から核燃料サイクルの確立が重要である。80年代は研究から事業化への進展が期待され、具体的政策の展開が必要となる。

#### 2-1. ウラン資源の長期安定供給確保

海外での自主採鉱、経営参加により新規調達の半分の確保することを目安にする。また供給源を多様化する。

#### 2-2. ウラン濃縮の事業化

60年代半ばに商業プラントの操業を開始、75年ごろには3,000t 1年SWV（濃縮役務単位）へ拡大する。これに必要な遠心分離機の量産のため三菱重工、日立製作所、東芝は集中的な生産体制を確立する必要がある。

### 2-3. ウラン備蓄の推進

天然ウラン、濃縮ウランを合わせ1年分を国内に備蓄することが必要である。

### 2-4. 商業再処理工場の立地推進

国が強力に支援することが必要である。

### 3. 放射性廃棄物の処理処分

低レベル放射性廃棄物をすみやかに海洋処分、陸地処分する体制をつくる。

### 4. 原子力の新たな利用

多目的に非電力分野での代替エネルギー導入に貢献するとともに原子力のメリットを地域に還元する。

（日刊工業新聞社 兼子 次生）

## 長期需給見通しを再検討 総合エネルギー対策推進閣僚会議

政府は5月19日の総合エネルギー対策推進閣僚会議で、通産省が報告した「当面のエネルギー情勢」等を了承した。これによると、わが国の55年度の原油輸入量は石油供給計画で予定した量を大きく下回ったが、石油需給は需要の顕著な減少から緩和基調で推移した。しかし、中長期的な国際石油情勢は産油国の資源温存政策の強化等による需給ギャップの発生が懸念されることから、今後とも省エネルギーの推進及び石油代替エネルギーの開発導入を通じて石油依存度の着実な低減を図る必要がある。このため、54年8月の総合エネルギー調査会需給部会がまとめた「長期エネルギー需給暫定見通し」の中間報告の抜本的再検討を行うとしている。また、原子力発電の安全対策では、放射性廃棄物処理設備等付属設備の安全確保・運転管理の一層の強化を図るとしている。

（工業技術院大阪工業技術試験所 中根 正典）